

実践報告

「総合的な学習の時間及び特別活動の指導法」における 「主体的・対話的で深い学び」のための教育方法

——「キャリア教育」をテーマとして——

Education Methods for Active Learning in “Teaching Methods
of Integrated Studies and Special Activities” :
Focusing on Career Education

長谷川 精 一・奥 村 旅 人

キーワード 「総合的な学習の時間及び特別活動の指導法」、主体的・対話的で深い学び、キャリア教育、ライフ・キャリア、ワーク・キャリア

はじめに

2016年12月21日に出された中教審答申においては、これからの学習指導要領等には「生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら」、学校教育における学習の全体像を分かりやすく見渡せる「学びの地図」としての役割を果たしていくことが期待されている、と記され、「主体的・対話的で深い学び」が必要であることが述べられている。そして、「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、「人間の生涯にわたって続く『学び』という営みの本質を捉えながら、教員が教えることにしっかりと関わり、子供たちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことである」としている¹⁾。

さらに、「キャリア教育」に関して、中学校

では、「特別活動の学級活動を中核としながら、総合的な学習の時間や学校行事、特別の教科道徳や各教科における学習、個別指導としての進路相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて行うこと」が、また、高等学校においては、「特別活動のホームルーム活動を中核とし、総合的な探究の時間や学校行事、公民科に新設される科目『公共』をはじめ各教科・科目等における学習、個別指導としての進路相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて行うこと」が求められる、としている²⁾。

本稿では、「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、個別学修と集合学修を組み合わせる方法が必要となると考える立場³⁾から、教職課程（中高）科目「総合的な学習の時間及び特別活動の指導法」において、「キャリア教育」をテーマとして、どのような教育方法を採用入れることが有効かについて、検討を試

みたい。

1. 「キャリア教育」をテーマとする 協働的な教育方法

まず授業に先立って、受講生は、各自の個別学修により、授業のテーマを理解し授業の準備を行うための「予習ノート」を作成する。次いで、授業において、ディスカッションとディベートを採り入れた集合学修を行い、最後に、担当教員が、このテーマに関して考えたことを今後さらに発展させていくための視点について、受講生への発問を交えつつ、解説する。その後、受講生はそれまでの学修を振り返り、再度、テーマについて考える個別学修を行って、「課題レポート」にまとめる、という方法を採用する。

(1) 事前学修（個別学修）

以下、教職課程（中高）科目「総合的な学習の時間及び特別活動の指導法」において、授業のテーマを「キャリア教育」とする場合について考えていく。まず、授業に先立って、以下の各点について、受講生各自が図書やインターネットを通じて調べた結果、また、友人や知人との話し合いを行った結果を、「予習ノート」にまとめる。

- ① これまでに「キャリア教育」として習ってきたものには、どのようなものがありますか？
- ② あなたが就きたい仕事は何ですか？
- ③ 将来、あなたが「やりたいこと」は何でしょう？
- ④ 将来、あなたが「やれること」は何でしょう？
- ⑤ あなたが「やるべきこと」は何でしょう

か？

- ⑥ あなたはフリーターについて、どう思いますか？

「予習ノート」に受講生が書いてくる内容としては、例えば、以下のようなものが考えられるであろう。

- ① 自分史を書き、自分の価値観を振り返る。将来の夢や「やりたいこと」を考える。友人と話し合って自己の価値観を考える。適性検査や職業興味検査を受ける。興味のある職業を調べてみる。社会人講師に学校に来てもらい、講話を聴く。職場体験、インターンシップに出かける。生涯のキャリアプランやライフプランを書く。「10年後の自分」や「35歳の自分」について作文を書く、など。
- ② 学校の先生、公務員、研究者、大学教員、医師、保育士、幼稚園の先生、看護師、薬剤師、会社員、ユーチューバー、特になりたいものはない、など。
- ③ 好きな職業に就きたい、お金を稼ぎたい、社会的に高い地位につきたい、安定した職業に就きたい、結婚したい、子どもをもちたい、主婦になりたい、など。
- ④ 真面目に働くこと、アルバイトを続けること、など。
- ⑤ 就職すること、家族を養うこと、社会に貢献すること、ボランティアをすること、など。
- ⑥ フリーターでは家族を養っていけない、アルバイトを通じてやりたいことを見つかるのもよい、就職が厳しい時代なので、フリーターになるのも仕方ない、好きな仕事ならフリーターでもよい、一定の収入があればフリーターでもよい、自分は正社員にはなれないと思う、ずっと

フリーターのままだと損だ、など。

(2) 授業（集合学修）

授業においては、受講生各自が上記の各点（①～⑥）について調べて「予習ノート」にまとめてきていることを前提として、まずペア（2人組）になり、それらの各点について話し合う。次いで、グループ分け（1グループ=4人から6人）をして、グループでそれらの各点についてディスカッションを行う。次いで、各グループ内の意見をまとめて各グループの代表がクラス全体の前で発表する。これらのペアどうし、グループ内、グループ間（クラス全体）での話し合いによって、各自の意見を交換することを通じて、受講生が自分一人では気づかなかった点に気づいていくことが期待される。

次に、上記のグループを YES 側グループと NO 側グループに分け、グループ対抗で、「人は必ず働かなければならないか？」というテーマでディベートを行う（YES 側・NO 側の割り振りはジャンケンによる⁴⁾）。ディベートは、「冒頭陳述 YES 側（3分）」、「冒頭陳述 NO 側（3分）」、「作戦タイム（2分）：YES 側、NO 側それぞれグループで反論の作戦を立てる」、「反論 YES 側（3分）：冒頭陳述 NO 側に対する反論を行う」、「反論 NO 側（3分）：冒頭陳述 YES 側に対する反論を行う」、「自由討論（12分）：YES 側、NO 側どちらが発言してもよい」、「作戦タイム（2分）：YES 側、NO 側それぞれグループで最終弁論の内容をまとめる」、「最終弁論 YES 側（3分）」、「最終弁論 NO 側（3分）」、「判定」順で行う。ディベートを行っているグループ以外のグループはフロア側（聴く側）にまわり、ディベートが終了した時点で、YES 側、NO 側のどちらがより説得力があったかの判定を行う。ディベートが終了

した後、続いて、受講生各自が自分自身でもっている意見に基づいて YES 側、NO 側に分かれて、クラス全体でディベートを行う。ディベートの終了後、このテーマに関して、クラス全体でディスカッションを行う。

(3) 授業の振り返りと「課題レポート」（個別学修）

最後に、担当教員が、事前学修及び授業において考えたことを、今後さらに発展させていくための視点について、受講生への発問を交えつつ、解説する（「キャリア教育」に関して解説する際に考慮すべきことがらについては、次節で述べる）。

上記のような授業を行った後、以下の点に関してまとめる「課題レポート」の提出を課す。

- ①事前学修の段階での自分の考えと、授業を終えてからの自分の考えとの間で、変化はあったか。あったとすれば、どのような変化か。なかったとすれば、その理由はどのようなことと考えられるか。
- ②事前学修、授業でのディベート、ディスカッション、その後の担当教員からの話を通じて、自分はどのようなことを考えたか、どのようなことに気づいたか。
- ③事前学修、授業を通して学んだことを、今後の自分の行動にどのように活かしていきたいか。

授業を受けた受講生の側の振り返りは上記の「課題レポート」を通じて行い、今後の学びへとつなげていくことが可能であるが、授業担当者の側では、上記の「予習ノート」と「課題レポート」とを精査することにより、また、授業でのディスカッション、ディベートへの受講生の参加状態・反応、テーマについて提示された論点、あまり興味を示さない受講生がいた場合

にはその理由、などについて考察することにより、実践と再考の繰り返しを行い、授業の改善を図っていく必要がある。

2. 「キャリア教育」を考えるための視点

前節では、教職課程科目「総合的な学習の時間及び特別活動の指導法」において、「キャリア教育」をテーマとして、どのような教育方法を採用入れることが有効かについて検討したが、「キャリア教育」について、本稿の冒頭に記した「主体的・対話的で深い学び」との関連から考えるためには、生涯学習論的な視座⁵⁾について認識しておくことが重要である。即ち、従来からの学校教育は「pedagogy」の範疇ととらえられるものであり、学習者は教えらえる存在とされ、教える人に対して依存的存在である。これに対して、生涯学習は「andragogy」の範疇ととらえられるものであり、学習者は学ぶ主体とされ、学習支援者は、学習者が他者へ依存する存在から自己決定的な存在へと変化することを促進する存在である。このような視点に基づく生涯学習論的視座は、従来の教育・学習のあり方と対比して、以下のような特質をもつ。

第1に、教育・学習の時間を、学校外に拡張したことである。これは生涯教育・生涯学習の両概念が主張することであり、いわば「生涯」という言葉に込められた思想ともいえよう。従来、教育や学習という営みは、生涯の前半期に、学校においてなされるものとイメージされてきた。基本的に教育や学習は学校において行われるものとされ、政策や研究はそのイメージに則って行われてきた。これに対して生涯学習概念は、「あらゆる場所・時間において」なされるべきであることを主張している。

第2に、「学習者中心の原理」⁶⁾である。生涯

学習をめぐる言説においては、学習者の主体性が重要であると主張される。具体的には、次のような学習が重視されている。

①自発的・主体的な学習

学習者は、義務や強制によってでなく、自らの意志によって、自らのニーズに合う時間・空間において、方法によって学習を行う。従来、学習者（生徒）は教育者（先生）に依存的な客体であるとみなされてきたが、生涯学習概念においては、学習者は学ぶ主体とされる。教育者の役割としては、学習者が問題意識を明確にし、学び方を学ぶことで、学ぶ主体となることを支援することが重視される。

②相互学習

教育者の位置づけとも関わるが、教育者と学習者の関係は、講義などでの固定的な「教える－学ぶ」という関係から共同学習者へと再定位される。教育／学習の形態・技法は、講義などにおける教育者から学習者への一方的な知識の伝達に限られず、例えばワークショップのような「学習者が積極的に他の学習者の意見や発想から学ぶ手法」が採用される。そこでは、学習者相互の学び合いが重視され、また教育者自身の側の内省を通じた意識変容が注目される。生涯学習における学びでは、答えの決まった問いを教授されるのではなく、教育者や学習者との交流のなかで、新たな知を創造することが求められる。

③生活に根差した学習、地域性に基いた学習

従来、学校中心の教育において重視された内容は、画一的、普遍的、グローバルといった特徴を持つ教科であった。学習者の主体的な学習においては、学ばれるのは必ずしもそのような特徴を持つ知とは限らない。むしろ

ろ、学習者の必要から生まれる学びは、ローカルな知、地域課題・生活課題に根差した知を対象とすることがあり得る。そこでの学習の内容、形態は、定型的な知識の伝達ではなく、学習者が、自らの生活上の必要と要求に基づいて決定する。一方で、メディアリテラシーや語学の学習など、普遍的な知が重要な場面も存在する。

高齢化、情報化、グローバル化といった社会の変化を背景として、答えのない課題に対して、知を創造するような学びが重要になっている。学習者は必要に応じて、学習者は学習機会を自ら探し、利用することが求められる。このような生涯学習社会においては、個々人が「学び方を学ぶ」ことこそが重要になるだろう。

それでは、このような生涯学習論的な視座を踏まえた場合、「キャリア教育」に関して、どのようなことが見えてくるのだろうか⁷⁾。

第1に、これは従来、「進路指導」との関係もあって、従来、「キャリア」という語が、「ワーク・キャリア」、即ち、「職業」に傾斜して考えられがちであったという点である。「キャリア」は「ライフ・キャリア」という意味からも考えられるべきであり、人生＝「生きること」全体の中で「働くこと」をどのように位置づけるか、「職業人」であるとともに「市民」、「主権者」、「生活者」でもある社会人、社会的に自立した人として、どのように生きていくか、という観点から、「キャリア教育」について検討すべきであろう。「就職」すればそれで終わりということではなく、生涯続いていく「キャリア」の中で人は学び続けるべきだという視点が必要なのである。

第2に、前節で上述した「予習ノート」の項目にも入れたが、「やりたいこと」と「やれること」と「やるべきこと」という3つの方向か

ら、ライフ・キャリアを考える必要があるという点である。「やりたいこと」については、単に「なりたい職業」や「就きたい仕事」は何か、ということだけではなく、その「職業」、「仕事」を通して、生涯を通じて、自分は何を実現したいのか、を考えることが重要だということである。そのためには、自分が「これは成し遂げたい」、「この点については譲れない」という自分の「価値観」や自分の「軸」、「本音の思い」を明確にしておくことが必要なのである。

「やれること」は、個人ひとりひとりの能力や適性の問題であり、「やりたいこと」を職業・仕事を通じて実現していくためには、その職業や仕事の世界に関して、産業構造の中での位置やその業界・業種の動向、職場や労働環境について、現実的な認識をもった上で、自分はその世界、その分野の中でやっていけるのかどうかを考える必要がある。「自分を知ること」と「社会を知ること」とが両輪となって、その分野で活躍することが可能となるのである。

「やるべきこと」については、いろいろな業界、業種の中で、多くの種類の仕事をこなしていく人々が分業関係を結んでいるからこそ、社会は全体として円滑に動いているということを知り、「働くこと」を、単に生活していくのに必要な手段というだけではなく、社会に参加し、社会に貢献するための方法という観点から把握することが重要である⁸⁾。

第3に、これも、前節で上述した「予習ノート」の項目にも入れたが、「正規雇用」が目的であるという前提にたった「正社員モデル」への見直しの必要性である。現在の授業担当者の多くが経験してきた、新卒正社員一括採用が盤石だった頃の「日本的雇用」は、すでに過去のものになりつつある。今回、授業の受講生とし

て想定している教職課程履修者たちが教壇に立った時に会うであろう生徒たちの何割かは、卒業後、あるいは将来、非正規雇用者として働くこととなる。日本の企業の多くは、正社員の雇用を控えて、不足分を非正規雇用者に置き換え、人件費の削減を図ってきており、若年労働市場の現状と未来は厳しいと言わざるを得ない。しかし、そうであればこそ、授業担当者は、受講生たち、及び、生徒たちに対して、多様な形態での働き方について、その長所と短所を知る機会、また、公的な職業訓練や求職者支援など、次のステップへと進むための情報を得るための機会を提供すること、労働者の権利と働く場のルールに関する情報、また、それらの権利がルールが守られない場合には、どこに相談に行き、どこに不正を訴え、誰に支えてもらうべきなのかに関する情報を提供すること、職場や雇用の現実から目を逸らさないで不正と戦っている大人たちの姿について、また、同じ過程を歩むことになる者どうしの仲間づくりについて伝えていくこと、が必要である。

以上のような各点を考慮することによって、さらには、これらの各点から発展、派生する問題群について、単に「教える者」から、例えば、自己が経験してきた「進路指導」や「就職指導」を相対化する共同学習者へと再定位された授業担当者と、受講生とが交流し、ともに考えていくことこそ、「学び方を学ぶ」ことが重要視される生涯学習社会（ということは即ち、もはや組織が個人のキャリアを開発してくれる時代が終わり、学び続けることにより、自らの人生を自分自身が引き受けていく社会）における「主体的、対話的で深い学び」をもたらすと云えるのではない。

註

- 1) 中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」2016年12月21日、(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf, 1頁)。
- 2) 同上、56頁。
- 3) この、個別学修（個別学習）と集合学修（集合学習）を組み合わせた教育方法に関しては、長谷川精一、沼田潤「特別活動」の指導法に関する協働的な教育方法の可能性」（『相愛大学研究論集』第34巻別冊）において、日本への外国人の受け入れをテーマとする授業に関して、考察した。
- 4) これは、当初の自分の意見と関係なく YES 側、NO 側に入ることによって、自分の当初の考えを反対側の立場から見直し、相対化できるというメリットを考慮した方法である。このような方法で一度ディベートを行った後、あらためて各自の意見に基づいて YES 側、NO 側のグループに分けて、グループ対抗で、または、クラス全体でディベートを行う、という展開も可能である。
- 5) 「生涯学習論的な視座」に関しては、奥村旅人、長谷川精一「特別活動」・「総合的な学習の時間」における社会的資質の育成——生涯学習論的視座からの考察」（『京都大学生涯教育フィールド研究』vol.6（通巻第17号）、2018年、56頁）を参照。
- 6) 「学習者中心の原理」については、西岡正子『成長と変容の生涯学習』ミネルヴァ書房、2014、p.24を参照。
- 7) 「キャリア教育」に関しては、児美川孝一郎『まず教育論から変えよう』、次郎太郎社エディタス、2015年、『キャリア教育のウソ』、ちくまプリマー新書、2015年、は示唆に富む。
- 8) 改訂学習指導要領の解説は、「特別活動」において「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」という3つの視点が重要であると述べているが（「中学校学習指導要領解説 特別活動編」12-13頁。2017年7月、文部科学省）、「ライフ・キャリア」及び「ワーク・キャリア」全体を「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の統合という観点から俯瞰するような視点が重要であろう。